

議案第64号

天理市名阪高架下駐車場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理市名阪高架下駐車場について、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

平成29年12月4日提出

天理市長 並 河 健

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

名称 天理市名阪高架下駐車場

位置 天理市櫛本町364番地3

2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 名阪高架下駐車場管理委員会

代表者名 会長 但 馬 努

主たる事務所の所在地 天理市櫛本町3585番地1

3 指定期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで